

## 繊細な音、微妙に調整



### 伝統を守る ③⑧

#### 三味線の皮張り

■五味哲朗さん  
(48歳・川辺町)

琴、尺八、鼓などとともに、和楽器の一種である「三味線」。時は江戸幕府・永禄の時代、和泉国堺（現在の大阪府堺市）の琵琶法師が、琉球（現在の沖縄県）の蛇皮線（へびかわい）を改造し

たのが発祥だといわれています。

この三味線の、皮を張る仕事を手がける五味さん。自らこの仕事を始めて、26年になります。三味線といえば猫の皮を連想する人が多いでしょうが、「猫の皮は丈夫で、音も繊細。高級だから、今では大部分が犬の皮なんです」と五味さんは語ります。

大まかな工程は、三味線の胴の部分（かりんの木）に続飯（ご飯を練った粘りの強いもの）を塗り、水で湿して柔らかくした猫（犬）の皮（腹

部・大半が輸入）を張ります。そして張った皮の周囲に木栓（木製の「せんたくばさみ」のようなもの）を計18本打ち＝写真＝、「張り」を強くします。更に、木栓に張り綱（絹製のひも）をかけて調節し、皮を乾燥させれば出来上がりです。

今では、この作業も機械が大多数。しかし、県内でも珍しい「手作業」の五味さんは「機械ではできない微妙調整ができるし…とてもおもしろいですね」と、表情が楽しそうでした。



広げよう!

# “リサイクルの輪” 来年度は全市で

## 資源ごみの分別回収

5月10日、愛宕町自治会による分別回収。  
雨天にもかかわらず、老人会の役員さんが  
もくもくとトラックに積み込んでいた

### なぜ分別か?

他方、燃やせるごみはその前  
年に比較して約八百トンも減量  
することができました。資源と  
して分別回収された量は、一世  
帯当たりになると約七、八キロ  
グラム（一か月当たり）にのぼ  
り、この割合で全市に拡大する  
ことができれば、少なくとも現  
在焼却しているごみ量の約一割  
近く、処理費用にして約七千万  
円を減量することができま

資源ごみの分別回収  
はなぜ必要なのでしょう  
うか。併せて、市で進  
めている資源回収についても説  
明してください。

**A**

資源やエネルギーの  
大量消費・大量廃棄を  
原因とした地球環境の

**Q**

「分ければ資源、混ぜればご  
み」ということは、こうして回  
収された資源が、今までだった  
ら燃やせるごみとして焼却され  
ていたかもしれないことを考え  
ると、実感として私たちに重く  
のしかかってきます。  
私たちの日常生活の中で出る  
ごみの量をできるだけ減らして  
いくこと（出すごみそのものの  
減量）、使えるものはごみにする  
前に何度でも活用していくこと  
（再使用）、資源になるものはご  
みにせず、分別して極力資源と  
して戻していくこと（再利用）  
リサイクル、そして回収ばかり  
でなく、再生品をできる限り買  
っていたり、ごみの処理施設の  
延命化にとどまらず資源・エ  
ネルギーの節約や地球環境の保  
全にもつながっていくのです。



生ごみの処理に威力、たい肥化容器。生ごみ  
が見えなくなるくらい土をかけるのがポイント。  
雑草なども投入するとよい肥が...

### 1kg1円を上乗せ

私たちが全市に広げようとし  
ている資源回収は、以前からP  
TAなどで実施されている廃品  
回収をもう少し進めて、毎月決  
まった曜日に決まった場所で必  
ず回収する（定時・定点回収）、  
回収にかかわる費用は市で負担  
し、売却金額は各地区の実績に  
応じて全額報奨金として還元す  
るというやり方です。

現在不景気ということもあり、  
資源の売却価格が下がっていま  
すが、市では今年度より売却価  
格に一キログラム当たり一円を  
上乗せして、より奨励を図って  
いくことにしました。

### 古紙製品を使おう!

資源はいくら回収しても、そ



# 市の動き

4月

- 2日 市立保育園入園式 (24園、1,672人)
- 3日 市内中学校入学式 (7校、1,472人)
- 5日 市内小学校入学式 (17校、1,371人)
- 6日 ヤングドライバー・セーフティー・キ  
ャラバン隊 (30人) が訪問
- 8日 新卒就職者激励会(市民会館=写真下=)
- 10日 緑のまつり(上田城跡公園、~11日) /  
上田真田まつり(市内目抜き通り) / アクア  
プラザ上田オープン1周年記念無料開放  
(~11日)



新卒就職者激励会

千六十人のフレッシュマン、  
フレッシュウーマンが参加

- 11日 海野町イベント広場オープン
- 14日 高齢者交通安全講習会 (高齢者福祉セ  
ンター)
- 15日 上田市納税組合連合会総会 / 国民健康  
保険協力会長・国民年金協力会長合同会議
- 16日 塩田地区納税組合長、国保・年金協力  
会長合同会議(塩田農協会館) / 山火事防火  
パレード (市内)
- 21日 上田市医療協議会
- 22日 自治会長市の施設研修視察 (~23日)
- 23日 婦人週間記念講演会=写真下=/こと  
ぶき大学入学式 (文化会館)
- 27日 浅間山麓広域農道全線開通式(小諸市)
- 28日 上田市植樹祭  
(富士山砂原峠)
- 30日 盲導犬貸与式



市役所会議室には80  
人の聴講者が

## 市民と市長の日

6月1日(火)

午前9時~正午

市長室  
(市役所3階)

お気軽に  
どうぞ



それが使われなければリサイクルの輪は完成しません。資源の節約のためにも、資源古紙の価格をこれから少しでも維持していくためにも、皆さんの生活の中でできるだけ古紙製品(古紙ティッシュ、古紙トイレトペーパーなど)を買っていただくことが必要です。

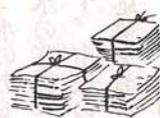
**全市半分以上に拡大**

来年度全市での実施を目指し、今年度はいよいよ全市の半分以上の自治会で実施していただく

ことになりましたが、すでに四月末日現在で五十の自治会約一万五千世帯で手を挙げていただいております。皆さんのいっそうのご協力をお願いします。

**たい肥化容器に補助**

市では、昨年からの生ごみたい肥化容器(コンポスト)の購入費補助制度を始めました。この容器を使うことにより、家庭で出る生ごみが生ごみとして出されなければ、前記資源回収と併せ、かなりの減量効果が見込まれます。



す。

また、容器の使い方について、こんな工夫をしているというようなアイデアがありましたら、市にお寄せください。

▽申し込み 領収書(レシートはダメ)、印鑑、振替口座番号を用意して生活環境課(内線1387)へ。補助額は購入費の二分の一(三千円限度)です。

# “水道はどこでも安心うまい水” 水の大切さ改めて考えよう

上田市で初めて水道ができたのは、大正十二年（一九二三年）六月のことです。今年で給水開始七十周年を迎えました。当時、千曲川畔の泉町水源地从らポンプ揚水し、染屋浄水場まで導水して、約二万人の市民が水道を使っていました。

年々増大する水需要に対処するため、戦後数次に及ぶ拡張工事により、今日、近代的な水道施設が整備され、約九万九千人の市民が一日一人平均三百六十リットル（約ドラム缶一・八本分）の水を使っています。今年も六月一日（火）から七日（月）まで「水道はどこでも

安心うまい水」をスローガンに全国一斉に第三十五回水道週間が行われます。

毎日何気なく使っている水、いつでもきれいで安心して飲める水は、私たちの生活には、なくてはならないものです。水道創設七十周年、水道週間を機会に、水の大切さを改めて考えてみましょう。

上田市と市水道局では、上田市教



染屋浄水場



安心でおいしい水を提供します

育委員会と長野県企業局上田水道管理事務所の後援を得て、水道創設七十周年記念事業のメイン行事として、水道週間に併せ、六月四日（金）午後一時三十分から上田市文化会館において「上田市水道創設七十周年記念講演会」を開催します。講師は、NHK「ニュースセンタ―倉嶋厚さん」です。ご近所お誘いのうえ、多数お出かけください。

また、このほかの記念事業として、上田市民の水の源を探る「千曲川源流への旅」（六月十三日（日）、「水と生活」、「水のある風景」をテーマとした「水の写真コンテスト」などを行います。市民の皆さん多数のご参加、ご応募をお待ちしております。

## ◎水道創設70周年記念講演会

■とき／六月四日（金）午後一時三十分～三時（午後一時開場）



清らかな流れ  
いつまでも

# 今年水道創設70周年

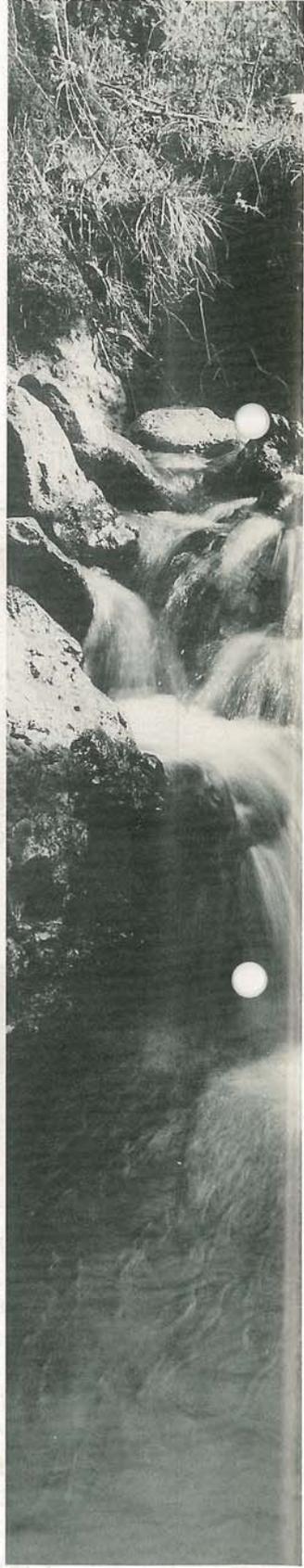
■ところ／文化会館大ホール（材木町一）

水環境の保全、水質等に関心が高まっているなかで、水道の水についても安心しておいしい水の確保、水道水の質的向上が求められています。水道事業七十周年を契機として、みんなで水の尊さ、大切さを考えてみましょう。

気象キャスターで理学博士の倉嶋厚さんの講演で「空の水道について」です。

## ◎千曲川源流への旅“参加者募集”

- とき／六月十三日(日)午前八時三十分出発、午後五時三十分上田着（午前八時市役所正面玄関前集合）
  - コース／上田～小諸～小海～川上村（散策・昼食）～上田
- 上田市民の水の源である千曲川の源流、川上村を訪



楽しいね、水遊び



水の大切さを改めて考えよう



倉嶋 厚さん

## ◎「水の写真コンテスト」作品募集

■テーマ／「水と生活」「水のある風景」。水の大切さ、日常生活とのかかわり、豊かさ、美しさ、感動等表現豊かなもの（締切日 十月二十九日(金)）

水道水や水に対する関心の高まりを通じて、水と自然の営みや日常生活に視点を置き、水の価値観など深いかかわりをアピールする作品を募集します。

ね、その人々の暮らしをみつめ、水の大切さを改めて考えてみましょう。

▽募集人員 八十人（市民に限る。先着順。定員になり次第締め切り）

▽申し込み 五月二十日(木)から三十一日(月)までに水道局（内線1855）へ本人が直接来庁し申し込んでください。電話では受け付けしません。

なお、土曜日、日曜日は除きます。

▽持ち物 昼食、雨具 ▽参加費 無料

### 「写真コンテスト」募集要項

応募資格	上田市民、上田市に通勤している人、上田市内の文化芸術団体に所属している人
応募作品	カラープリント、モノクロプリントで四切（ワイド四切は除く）。本人の撮影のもので何枚でも可
応募方法	上田市水道局（南庁舎1階）へ持参または郵送（作品裏面へ応募票ちょう付）。 郵送先 〒386 上田市大手1-11-16 問い合わせ ☎4100（内線1863）



# 6月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	6月11日(金) 13:30~15:30	市役所 生活環境課 (内線1389)
	6月25日(金) 13:30~15:30	
人権・悩みごと相談	6月3日(木) 13:00~16:00	市役所 生活環境課 (南庁舎3階)
土地建物相談	6月10日(木) 13:00~16:00	
農地問題相談	6月1日(火) 8:30~17:00	農業委員会 (本庁舎2階)
行政相談	6月14日(月) 10:00~15:00	西武デパート
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 ☎ 2025
法律相談	6月19日(土) 10:00~正午	
法律相談 (予約制)	6月16日(水) 13:30~15:00	上田商工会議所 ☎ 24500
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 生活環境課 (南庁舎3階)
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童保育課 ☎ 2000
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	児童保育課 (内線1636)
子育て相談	毎週月~土曜日 8:30~19:30 (土曜日は12:30)	東部保育園 保育センター ☎ 3096

## 「所得証明書」など 6月1日から発行

●●●●●  
平成5年度(平成4年分)の「所得証明」、「税額証明」の発行は、6月1日(火)から行います。

▽申請方法 印鑑持参で、本人または同居の親族がおこしください。代理人の場合は、本人自筆の代理人選任届書(窓口に用意)か、委任状と代理人の印鑑をお持ちください。▽手数料

●●●●●  
一種一件2000円 ▼問い合わせ 市民税課(内線1282) (1284)

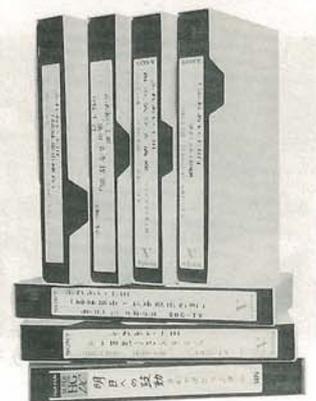
## 「市政テレビ番組」 ビデオを貸します

●●●●●  
市では年間3~4本、信越放送(SBC)を通じて、市政テレビ番組「ふれあい上田」を放映していますが、今までに制作した番組のビデオテープを皆さ

### ■市政テレビ番組一覧

題名	放映年月日
1 市長と若者(3人)の対談	昭和62年3月7日
2 快適環境づくり 一公園一	// 9月26日
3 明日をひらくテクノポリス	63年3月26日
4 高齢者福祉を考える	// 7月23日
5 水の恩恵を考える	// 11月12日
6 上田市の消防活動	平成元年3月18日
7 蚕都・上田 ハイテクの拠点へ	// 5月21日
8 ゴミとの戦い	// 8月12日
9 木を彫る・農民美術発祥70周年	// 11月23日
10 テレトピア上田	2年2月24日
11 21世紀に向けて	// 6月23日
12 都市型農業への道	// 9月1日
13 市民の山・太郎山賛歌	// 11月23日
14 夢ふくらむ上田城跡	3年3月2日
15 アーティストたちの夢	// 7月20日
16 姉妹都市・兵庫県出石町	// 12月7日
17 海の気分を満喫 ~アクアプラザ上田~	4年4月29日
18 塩田古寺探訪	// 9月27日
19 姉妹都市・鎌倉	// 11月29日

●●●●●  
んにお貸ししています。題名、放映年月日は左表のとおりです。また、平成元年に制作した「市政70周年の上田―明日への鼓動」もあります。ご利用ください。▼問い合わせ 秘書課(内線1112)



### たき火 子どもの火遊び 空き家の火事

春は空気が乾燥する日が多く、小さな火から燃え広がります。たき火をする際は消防本部(☎260119)に連絡してください。

■子どもの火遊びにも注意  
マッチやライターは、子どもの手の届かないところに置きましょう。

■空き家の火事にも用心  
空き家の周囲には燃えやすいものは置かないように。

くれぐれも  
用心を!



# 上下水道 新設・増設・修繕工事は 指定工事店でどうぞ!

水道の給水工事及び下水道の排水設備工事は、市が指定する工事店以外ではできません。

市では4月1日から2年間、下表のとおり上・下水道の工事店を指定しました。必要な場合は、指定工事店に依頼してください。

### ■水道の使用開始

転入・転居などで水道を使い始めるときは、遅くとも使用2日前までにお届けください。その際「使用中」の荷札のお客様番号か、前使用者名を確認してください。

### ■水道の使用休止

転出などで使わなくなったときは、遅くとも休止する2日前までにお知らせください。

### ■名義の変更・廃止

印鑑持参で水道局窓口へどうぞ。  
\*休止・変更・廃止は、届け出の時点で水道料金を精算します。届け出がないと、料金は以前の使用者に請求されますので、ご注意ください。

●問い合わせ 水道局業務課(内線1855)、下水道の問い合わせは下水道課(内線1536)、農村下水道課(内線1443)

### ■上田市水道第1種指定工事店(一般の給水工事)及び下水道指定工事店

工事店名	自治会	電話	工事店名	自治会	電話
ミヤジマ技研(株)宮下	下之郷	38-8139	南 真田設備	長島	22-0102
(株)水工技研	下之郷	22-0271	上野管工	諏訪	24-3290
(株)工藤商會	諏訪	22-0302	*池田水道工務所	秋和	24-7612
(南)田丸工務所	常磐	38-6956	長野プロバングス(株)	下組	38-8585
上野設備(株)大屋	新田	22-8022	本州管工(株)	みすず台南	35-1054
(株)昭和設備	木戸	35-0217	(南)中村商會	千曲	25-1046
(株)信	諏訪	24-3911	(株)城南ガス設備	川辺	22-5123
(南)唐沢設備	緑が丘	24-3311	(南)小林設備工業	上本郷	38-2400
(南)トキワギ水道	常磐	22-1343	ユニ	秋和	24-6593
(南)中央設備工業	常磐	22-2853	北原設備(株)	緑が丘北	24-1797
(株)岩瀬	中之郷	22-3741	(南)宮林設備	上本郷	38-7177
(株)川上商會	大手	22-0858	三栄工業(株)	上川原柳町	24-1256
山崎設備工業(南)	緑が丘	27-5558	ミヤガミ建設(株)	保染	38-6519
(南)川西設備	小泉	24-3371	(株)トーワ管工	上本郷	38-7474
春原建設(株)	長	22-7018	宮島設備(株)	上本郷	38-7474
日本ガス水道(株)	北天神	27-4434	(株)信菱空調設備	下之条	27-8722
			(南)矢沢管工	矢沢	23-3699

\*池田水道工務所は水道のみで下水道指定工事店ではありません。

### ■上田市水道第2種指定工事店(水道と器具の接続工事)

工事店名	自治会	電話	工事店名	自治会	電話
上田ガス(株)	北天神	22-0454	マキノ商會	木室	23-2720
尾崎商店	新屋	22-1258	西沢設備	賀去	31-3756
長崎商店	黒坪	23-2950	山本電気商會	分本郷	38-2123
(株)千野商店	愛宕	27-3133	(南)黒沢工務所	下本郷	38-2159
堀内商店	北大手	22-2613	木島電器	長本島	24-1340
(株)武重商會	下常田	22-8456	増田正	本島	22-0022
サンリン(株)上田支店	林之郷	25-3030	アラヤ・ハウジング	新城	22-0600
中央工機産業(株)	北常田	22-8600	(南)中澤興業	北	24-7400
上田市農業協同組合	北天神	24-8500			

## 高額医療費の自己負担限度額が変更

5月1日から、国民健康保険の高額医療費の自己負担限度額が下表のとおり変わりました。

例えば、1か月に同じ人が同一の医院などに支払った自己負担金が63000円を超えた分については、申請により後で払

### ■自己負担限度額

多数該当	通	常	一般	低所得者
37200円	34800円	63000円	60000円	33600円
24600円	23400円	35400円	33600円	33600円

い戻されます。  
▽問い合わせ 国保年金課(内線1363)

## 重度心身障害者に タクシー料金助成

市では、重度の心身障害者にタクシー利用料金を助成します。

▽対象 市内に住み、身体障害者手帳(下肢・体幹・視覚1〜2級)か療育手帳(A1、A2)を持っている人(所得制限あり) ▽申し込み 厚生課(内



申し込みは厚生課へどうぞ

線1603)

## 中小企業の人づくりに ～「人材育成制度」を新設～

市では、中小企業の人材育成を図るため中小企業大学校が実施する研修の受講料などを助成する「上田市中小企業者等人材育成事業」を、4月から始めました。時代に応じた経営の確立や技術の向上に必要な人づくりにお役立てください。

### ■ 研修に参加できる人

1. 中小企業基本法に定められた中小企業の皆さん (①製造・運輸・建設業など、資本金1億円以下または従業員300人以下②卸売業で、資本金30万円以下または従業員100人以下③小売・サービス業で、資本金1000万円以下または従業員50人以下) 2. 市内に事業所を持つ中小企業の経営者、管理者および後継者など(年齢・性別などの制限なし) ■ 問い合わせ 労政課 (内線1411)

### ■ 中小企業大学研修日程表

研修期間	修 修 テ ー マ	受講料	
6月	7月(11日)	後継者のための経営能力開発コース	35,000円
	15日(17日)	流通業の経営戦略	25,000円
	22日(25日)	管理者の総合的マネジメント能力開発	29,000円
7月	7月(9日)	建設業の経営戦略	25,000円
	12日(16日)	新任管理者育成コース	35,000円
	19日(23日)	デザイン開発力向上コース	45,000円
9月	1日(2日)	自社技術力向上コース	22,000円
	6日(10日)	実践的な経営計画の作り方	35,000円
10月	4日(8日)	中小企業のコンピュータ活用法	45,000円
	13日(15日)	中小小売店が繁盛するための秘訣	25,000円
	18日(22日)	わかりやすい利益計画の作り方	35,000円



まちをきれいに

## 環境美化運動の日 「空き缶拾い」を!

市では、5月30日(日)を「環境美化運動の日」と定めました。近ごろ問題の空き缶などの投げ捨てをなくすことが目的です。

この日は自治会を中心に、空き缶拾いなどが一斉に行われます。積極的に参加しましょう。  
▽問い合わせ 生活環境課(内線1387)

## 「河川パトロール」 6月4日行います

川はみんなの財産。一人ひとりの手で、川を汚れから守りましょう。信濃川を守る協議会では、春と秋に各種団体に協力をいただき、県下一斉河川パトロールを行っています。

▽問い合わせ 生活環境課(内線1389)

## ご利用ください! 個人住宅建設資金

▽対象 市内に住むか、または勤務する人(所得などの条件あり) ▽貸付金額 50万円以

上200万円以下 ▽貸付利率 年4・8割 ▽返済 15年以内 ▽申込期間 6月18日(金)まで ▽問い合わせ 管理課(内線1504)

## 「事業所名鑑」を有料でお分けします

市内のあらゆる業種の事業所を掲載した「事業所名鑑」を有料でお分けしています。

▽価格 1冊2500円 ▽問い合わせ 商工課(内線1403)



### ■ 立入検査の結果

不正率	不正台数	検査台数	
0.01%	2台	33,718台	ガス
3.1%	4台	129台	ガソリン タクシー
0.0%	0台	160台	

▽問い合わせ 商工課(内線1403)

正確な計量器維持のため厳密な検定制度があります。その検定に合格した計量器のみに付けられる証印が「検定証印」で、有効期限の年月が入ります。この有効期限は、各メーカーの見やすいく所に表示するようになっているの

で、よく見てください。

## 平成4年度 特定計量器 立入検査の結果

市では、計量法に基づき、消費者保護、適正計量の確保から、ガス、ガソリン、タクシーの各メーター(特定計量器)の立入検査を毎年行っています。ガス、ガソリン、タクシーの各メーターには、検定(主に都道府県が実施)という検査で保証された有効期限が、それぞれ7年(一部10年)、5年、1年と決められており、期限を過ぎて使用できないことになっています。

## ■ポリオ生ワクチンの投与(2回目)

詳しくは、3月16日付け「広報うえだ」12ページをご覧ください。時間は各会場とも午後1時30分から2時30分まで。1回目と2回目の間隔は6週間以上あけてください。

### ■ポリオ(小児まひ)予防接種日程表

会場名	実施日 2回	対象地区
市保健センター (市役所南庁舎2階)	5月26日(水)	東部・西部
川辺町会館		川辺・泉田
神川地区公民館		神川
市保健センター (市役所南庁舎2階)	5月27日(木)	南部・中央 北部・塩尻
上野が丘公民館		神科・豊殿
三好町会館		城下
塩田母子健康センター	5月28日(金)	塩田
川西社会福祉センター		川西

## ■二種混合予防接種(ジフテリア・破傷風)

▷対象者 1期=①2歳以上で百日せきにかかった幼児②4歳以上で三種混合の1期を受けていない幼児(ただし、①、②とも6歳未満)。2期=①二種混合の1期を1回または2回接種してある人②三種混合の1期を2回以上接種し、2期が済まないうちに5歳6か月に達してしまった幼児(ただし、①、②とも7歳6か月未満)。▷接種内容 1期=3週間から8週間の間隔で2回接種 2期=1期終了後、12か月から18か月以内に1回接種 ▷持ち物 母子健康手帳(問診票は会場に用意) ▷注意事項 「赤ちゃん手帳」をご覧ください。

### ■二種混合予防接種日程表

会場名	接種日	対象地区
市保健センター (市役所南庁舎2階)	1回目 6月3日(木)	全市内
	2回目 7月1日(木)	

※接種時間は、午後1時30分から2時30分までです。

第24回

歯の健康を守る県民のつどい

6月4日 9時~16時15分

- 午前…歯科検診、歯科相談、フッソ塗布、歯みがき指導など
- 午後…よい歯のコンクール表彰、講演「楽しい人生は口の健康から」

丸子町セレスホール  
(丸子町文化会館)

注意!

MMR(麻しん・おたふくかぜ・風しん)  
予防接種が見合わせに!  
4月27日厚生省が決定

厚生省は、MMR予防接種について4月27日の公衆衛生審議会の意見を受けて、ワクチンの安全性が確保されるまで当面実施しないことを決定しました。

上田市では、今までに2,958人が接種を受け、無菌性髄膜炎の発生はありませんでしたが、厚生省の決定に従い、当面MMR予防接種を実施しないことにしましたので、ご理解をお願いいたします。

(5月1日付け「広報」16ページでMMRワクチン実施の案内を掲載しましたが、見合わせとしますのでご了承ください)

なお、対象者には麻しん予防接種が義務付けられていますので、麻しん予防接種を必ずお受けください。(接種医療機関は5月1日号を参照)

また、風しん予防接種は、上田市では中学2年生の女子を対象に実施していますが、対象年齢以外で接種を希望する人は、病院・医院で費用個人負担による接種となります。

おたふくかぜ予防接種についても、希望する人は、病院・医院で費用個人負担による接種となりますので主治医の先生にご相談ください。

■問い合わせ  
保健予防課(内線1373・1374)





●原啓一郎くん  
(6カ月・笹井)

「お座りがしっかりと  
できるようになりました。  
離乳食も始めています」  
と母の恵美さん

# 保健ガイド

保健予防課 (内線 1374)

## ■6月の乳幼児健康診査

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物  
母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ  
(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中  
にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児  
の健康診査票は、様式が変わりました。また、視聴覚  
検査のアンケートも加わりましたので用紙をお送りし  
ます。ご記入のうえ健康診査にお出かけください。

### ■保健センター (市役所南庁舎2階)

健 診	実施日	生 年 月 日
4 か 月	6月1日	5. 1. 16～1. 31
	6月28日	5. 2. 1～2. 15
10 か 月	6月10日	4. 7. 16～7. 31
	6月30日	4. 8. 1～8. 15
1歳6か月	6月2日	3. 11. 16～11. 30
	6月23日	3. 12. 1～12. 15
3 歳	6月18日	2. 5. 1～5. 15
	6月25日	2. 5. 16～5. 31

### ■塩田母子健康センター (塩田地区)

4 か 月	6月22日	5. 1. 16～2. 15
10 か 月		4. 7. 16～8. 15
3 歳	6月21日	2. 4. 1～5. 31

### ■川西社会福祉センター (川西地区)

4 か 月	6月16日	5. 1. 16～2. 15
10 か 月		4. 7. 16～8. 15
1歳6か月		3. 11. 16～12. 15

## ■日本脳炎予防接種

▷対象 ①初回=平成元年4月～2年3月の間に生  
まれた幼児②追加=昭和63年4月～平成元年3月の間  
に生まれ、平成4年中に初回として2回または1回接  
種してある幼児③昭和63年4月以前に生まれ、初回・  
追加が完了していない幼児 ▷接種方法 初回=1～  
2週間の間隔で2回接種。追加=初回接種後、約1年  
後に1回接種 ▷接種時間 午後1時30分から2時30  
分まで ▷持ち物 母子健康手帳、問診票(「赤ちゃん  
手帳」の中にあります。会場にも用意) ▷注意事項  
①赤ちゃん手帳の「接種前後の注意事項」をご覧くだ  
さい。②なお、5月にポリオ、麻しんの予防接種を受  
けた幼児は、1か月間は、他の予防接種は受けられま  
せん。また、7月に行うツベルクリン反応検査・BC  
G接種を受ける幼児は、日本脳炎予防接種を受けて2  
週間以上経過してから接種してください。

### ■日本脳炎予防接種日程表

会 場 名	実 施 日		対 象 地 区
	1回目	2回目	
市保健センター (市役所南庁舎2階)	6月8日 (火)	6月22日 (火)	中央(横町・海野町・原町・ 袋町・馬場町・田町・丸堀 町・木町・北大手)
			西部(下紺屋町・鎌原・西 脇・新町・諏訪部・生塚・ 常磐町・緑が丘・新屋・緑 が丘北・城北・緑が丘西)
			畑山・伊勢山・富士見台・ 神科新屋・野竹・西野竹・ 笹井・川原
川 辺 町 会 館			上田原・川辺町・倉升
川西社会福祉センター 塩尻地区公民館	6月10日 (木)	6月23日 (水)	川西 秋和・上塩尻・下塩尻
市保健センター (市役所南庁舎2階)	6月11日 (金)	6月24日 (木)	東部(踏入・泉町・上常田・ 中常田・下常田・北常田・ 常入・材木町)
			南部(南天神町・北天神町・ 泉平・松尾町・鷹匠町・本 町・末広町・大手町)
塩田母子健康センター			東塩田・西塩田・別所
神川地区公民館			大屋・岩下・下青木・上青木・ みすず台南・みすず台北
農村環境改善センター 三好町会館	6月15日 (火)	6月25日 (金)	豊殿 城下
市保健センター (市役所南庁舎2階)	6月16日 (水)	6月29日 (火)	北部(上川原柳町・下川原 柳町・愛宕町・上鍛冶町・ 鍛冶町・上房山・下房山・ 柳町・新田・山口・上紺屋町)
			岩門・染屋・蛇沢・金井・大久 保・長島・金剛寺・住吉が丘
上野が丘公民館			神畑・下之条・築地・東築地・ 半過・福田・吉田
川 辺 町 会 館			
塩田母子健康センター			中塩田
神川地区公民館	6月18日 (金)	6月30日 (水)	梅が丘・久保林・黒坪・ 上沢・国分・下堀・上堀

6月1日は  
人権擁護の日



●問い合わせ  
長野地方事務局上田支局  
(☎232001)  
生活環境課(内線1390)

## みんなで守ろう一人ひとりの人権!

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。  
6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。  
昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度

があり、国際的な視野で人権意識を見つめ直すことが必要です。全国人権擁護委員連合会では、「国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう」を重点目標に、積極的な啓発活動を行っています。

が設けられ、翌24年6月1日には人権擁護委員法が施行されました。国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による「人権の番人」の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度です。今年、世界人権宣言45周年に当たります。

### ■上田市人権擁護委員(敬称略)

氏名	住所	自治会	電話番号
成 沢 キクノ	緑が丘2-6-7	緑が丘北	☎242520
桜 井 重 治	中央2-8-9	海野町	☎220401
茅 野 恵	古里1421	岩 門	☎242483
林 幹 雄	大手1-9-20	大手町	☎221500
野 元 成 一	諏訪形977	中 村	☎229514
竹 内 誠	国分1214	上 沢	☎227874
小 出 一 則	芳田2446	中吉田	☎363660
坂 下 よし子	福田97-3	福 田	☎249294
宮 原 泰 助	古安曾3811	柳 沢	☎382249
宮 沢 新	前山1201	西前山	☎384664
保屋野 哲 男	保野152	保 野	☎382833
宮 下 弘	越戸428	越 戸	☎313660

国際化時代を迎えた今、在日外国人の人権問題など新たな人権問題も発生して

同連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心にいっそうの啓発に努めます。

上田市には、市長から推薦され、法務大臣が委嘱した人権擁護委員(左表)がいます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

## 気配りをもうちょっと… 4年度の公害苦情は67件

平成4年度に生活環境課で受け付けた公害に関する苦情は67件で、平成3年度と同数でした。苦情件数は減少傾向にあり、現在ではピーク時(昭和53年)の3分の1以下となっています。

苦情の種類は右図のとおりです。主な原因は廃材などの焼却による煙や灰の飛散、灯油の流出、爆音機、カラオケの音やたい肥の悪臭などで、ちょっとした心配りで防げるケースが多く含まれています。

### ■被害の内容

「うるさい、臭い、汚い」という感覚的・心理的な被害がほとん

どを占め、健康や財産に被害を受けるものは少なくなっています。

### ■快適な生活を過ごすために

最近の苦情は、工場や事業所から発生するものより、ライフスタイルの変化の中で、ごく普通の家庭生活から生まれてくる「近隣公害」と呼ばれる都市型・生活型公害の苦情が増加しています。

自然に囲まれた快適な環境の中で、楽しく生活を過ごすため、一人ひとりが身の回りに気を配り、他人に迷惑をかけていないかを考えてみるのが大切です。

●生活環境課(内線1389)



平成4年度 苦情の種類別分類

